

第2次三田市地域福祉計画の実施状況(令和4年度)

「第2次三田市地域福祉計画」は、平成26年に本市の地域における様々な福祉課題を整理し、市民、事業者、市が協力して課題解決のために取り組むことを目指して策定しました。平成30年には、計画の中間評価を実施するとともに、「成年後見制度利用促進基本計画」を含有するなど、社会経済情勢の変化を考慮して適宜見直しを行いながら、計画を推進してきました。

本計画については、5つの基本目標と11の基本施策に関連する主な事業について、市役所関係各課の実施状況の確認を行いました。各施策の達成状況は下記の通りですが、計画の最終年度となった令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域行事・イベント等の事業実施に大きく制約を受け、本計画策定時に設定した目標を達成できていない状況となっています。

【成果指標の評価基準】

◎：目標を達成した ○：目標は達成していないが改善している（変動率10%以上）
△：変化がない（変動率±10%未満） ▲：悪化している（変動率-10%以上） -：評価困難

基本目標1 みんなでふれあい、支え合うまちづくり

基本施策1 だれもがつながり、ふれあう機会の充実

地域行事・イベント等を通じ、地域のだれもが参加・交流できる機会づくりや交流機会等に関する情報提供の充実に取り組んでいます。

地域交流の場へ参加することは、市民活動の活性化や地域福祉の担い手づくりにつながることから、すべての地域住民が参加・交流できる継続した機会づくりが必要です。また、市民が参加しやすいような交流の場を増やし、市民活動団体等が主体的に情報提供することができる体制を引き続き充実していく必要があります。

【成果指標】

指標名	当初	中間	実績	目標	評価
	H24	H30	R4	R4	
隣近所とまったく付き合いをしない人の割合	3.3%	3.6%	4.3%	2.0%	▲

資料：三田市市民意識調査

【事業の実施状況】

- 多世代交流館「シニア・ユースひろば」では、ボランティアとの協働により、ひろば運営や事業を行いました。ボランティアの新たな企画として卓球の相手をする事業や簡単な工作をする「ちよこっと工房」などを実施しました。
- 地域型スポーツの振興では、スポーツクラブ21の活動を通じた市民のスポーツ活動と地域交流の場に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、感染症対策を講じた中で、各クラブ活動が元の活動に戻りつつあります。
- スポーツを通じた健康・体力づくりでは、ノルディック・ウォーキングを中心に、スポーツ・運動をするきっかけづくりや各種教室への参加などを広報誌により啓発しました。
- 障害者交流サロンでは、定期的に歌や楽器演奏などの一般教養の学習を行いました。学校卒業後の障害者が学ぶ機会を確保し、学習の成果として市庁コンサート舎で発表しました。

○高齢者の交流の場の充実として、「いきがい応援プラザ～HOT～」の窓口や専用 HP で情報を発信しています。市のホームページのリニューアルを実施し、必要な情報の取得が容易にできるように改善を図りました。

○地域子育てステーション事業は、市内の保育園等で、就学前の児童及び保護者同士が交流や情報交換できる機会について周知しています。新型コロナウイルス感染対策による閉鎖もありましたが、親子の交流や子育て相談を感染対策しながら実施しました。

【事業課題・検討事項】

◇多世代交流館「シニア・ユースひろば」では、ボランティアや利用者の意見を踏まえた協働によるイベント等の実施など、小学生からシニアまでの利用者が安心して自由に利用できるような取り組みが必要です。

◇スポーツクラブ 21 の会員数が減少傾向にあるため、身近にスポーツができる優位性を活かすとともに、各クラブ間の連携や多様なニーズに対応するなど、会員の増強を図っていく必要があります。

◇障害者交流サロンについて、参加者が意欲的に取り組むことのできる環境整備を行い、併せて、学びの場を必要とされている方へ情報が届くように周知を図っていく必要があります。

◇地域子育てステーション事業について、新型コロナウイルス感染症の感染予防に配慮しつつ、通常運営に戻していきます。担い手となる子育て支援団体の育成を継続する必要があります。

主な事業項目	実績				
	H 3 0	R 1	R2	R3	R4
多世代交流館「シニア・ユース広場」の充実 【実績】来館者数	81, 898 人	62, 143 人	23, 207 人	21, 158 人	23, 597 人
スポーツを通じた健康・体力づくり 【実績】各種スクール・教室参加者数 ①派遣型、②高齢者、③スポーツ教室	①1, 754 人 ② 44 人 ③ 11 団体	①1, 657 人 ② 中止(※) ③ 9 団体	① 133 人 ②中止(※) ③ 7 団体	① 146 人 ② 中止(※) ③ 9 団体	①1, 373 人 ②47 人 ③9 団体
障害者交流サロン 【実績】実施場所:中央公民館 他 ①実施回数、②参加人数	① 10 回 ② 116 人	①10 回 ②123 人	①8 回 ②41 人	① 3 回 ② 17 人	① 10 人 ② 57 人
活動に関する情報提供の充実 【実績】いきがい応援プラザ～HOT～専用ホームページ訪問者数	2, 792 人	1, 880 人	3, 304 人	4, 315 人	5, 239 人
地域子育てステーション事業 【実績】地域子育てステーション事業実施園数(保育所) ①保育園、②認定こども園、③私立幼稚園、④小規模保育施設	① 9 園 ② 11 園 ③ 1 園 ④ 1 園	① 9 園 ② 10 園 ③ 1 園 ④ 1 園	① 9 園 ② 11 園 ③ - ④ -	① 9 園 ② 11 園 ③ - ④ -	① 9 園 ② 11 園 ③ - ④ -

※ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施中止

【第3次地域福祉計画での取り組み】

□P44-P45 主に基本目標1「つながり、支えあう地域づくり」基本施策1-2「気軽に集い、交流できる場の推進」に継承し、市民・事業者及び市の取り組みを継続します。

基本施策2 身近な地域における支え合いネットワークづくり

「自助」や「公助」だけでは解決できない複雑・困難な課題を抱えている人が増えており、地域で協力して解決する「共助」が重要となっていることから、地域における見守りや支え合いのネットワークづくりを推進しています。

地域の自主的な活動において、主たる担い手である事業を運営するスタッフへの負担増大が課題となっており、新たな担い手の育成など、地域において継続した見守り・支え合いづくりができるよう支援が必要となっています。

【成果指標】

指標名	当初	中間	最終	目標	評価
	H24	H30	R4	R4	
隣近所の人と「困った時に助け合っている」割合	18.1%	15.0%	13.9%	30.0%	▲

資料：三田市市民意識調査

【事業の実施状況】

- 地域住民主体の支え合い活動を充実させるため、主な担い手である区・自治会の活動を支援しています。防災や障害者支援をテーマとした研修会等を実施し、「三田市区・自治会連合会だより」第3号を全戸に配布し、「みんなで自治会」を改訂して転入者にも配布を行いました。
- ふれあい活動推進協議会等は、地域でのふれあいや交流の場の提供をしており、活動費用の助成を行っています。地域の特性を活かした子育て支援活動や多世代交流事業を展開しており、コロナ禍の影響で活動上の制限があったが、少しずつ以前のような活動を実施できるようになっています。

【事業課題・検討事項】

- ◇区・自治会組織数や加入率は年々減少傾向にあり、主たる地域活動の担い手も高齢化が進んでいます。引き続き広報活動に力を入れると共に、活動が負担とならないよう委員選出や会議の開催方法の見直しなどを行っていく必要があります。
- ◇ふれあい活動推進協議会の活動について、まちづくり協議会の事業展開や地域の実情を踏まえ、継続的に推進されるように支援を行う必要があります。

主な事業項目	実績				
	H30	R1	R2	R3	R4
ふれあい活動推進協議会の活動推進 【実績】地域ふれあい活動数 ※	173件	179件	127件	140件	157件
区・自治会連合会事務局 【実績】①区・自治会組織数 ②区・自治会加入率	① 181 区・自治会 ② 71.3%	① 182 区・自治会 ② 70.7%	① 179 区・自治会 ② 68.1%	① 179 区・自治会 ② 67.5%	① 178 区・自治会 ② 66.3%

※ 各地区ふれあい活動推進協議会事業報告による主な事業活動数

【第3次地域福祉計画での取り組み】

- P42-P43 主に基本目標1「つながり、支えあう地域づくり」基本施策1-1「身近な地域をつながり、支えあいづくり」に継承し、市民・事業者及び市の取り組みを継続します。

基本目標2 みんながいきいき参加・活動できるまちづくり

基本施策1 市民活動の充実

まちづくり協働センターや各市民センターなどにおいて各種市民活動の支援や市民活動のコーディネート機能の強化に取り組んでいます。また、高齢者世代が、地域活動や就労等の様々な活動を通じて、福祉サービスの受け手になるだけでなく、地域支援の支え手となることができるような活動の支援を行っています。

市民活動を充実させるためには、市民活動や地域活動の拠点施設であるまちづくり協働センターや各地区の市民センターにおいて、多くの市民活動団体や市民が利用しやすい施設の管理及び運営が求められます。また、地域においては地域団体やボランティア等関係機関をつなげるコーディネート機能を強化し、地域で高齢者等を支える体制づくりを推進していく必要があります。

【成果指標】

指標名	当初	中間	最終	目標	評価
	H24	H30	R4	R4	
地域活動へ参加している人の割合	(H25) 39.0%	(H30) 37.1%	33.2%	50.0%	▲

資料：三田市市民意識調査

【事業の実施状況】

- まちづくり協働センターでは、市民活動推進プラザや人権・男女共同参画プラザなどの市民活動の拠点として、講座等を通じた情報発信や人材育成を行っています。情報掲示板を設置し、ポスターやチラシを掲示することにより、活動周知や参加交流が図られるよう努めています。
- 市民活動拠点施設の運営について、市民センターを市民活動の場の提供と住民相互の交流を促進する拠点とし、市民グループの活動などの生涯学習をサポートすることで、市民がいきいきと暮らしやすい地域となるよう支援しています。
- 生活支援コーディネーターを配置し、「地域の困りごとのある方」と「地域福祉活動者」をつなぐコーディネート業務や相談・アドバイスを行っています。
- 老人クラブについては、高齢者の社会参加・生きがいのづくりの中心となる地域活動組織であり、活動への助成及び支援を行っています。連合会においては、健康づくり事業、創作作品展を開催するなど外出支援や生きがいのづくりに取り組んでいます。
- シルバー人材センターは、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある人を対象として、就労機会の拡大と活力ある地域づくりにしっかりと取り組んでいます。就業機会の提供として相談日を月1回設置。また、スマートフォン講習会を開きデジタル活用の促進を行っています。

【事業課題・検討事項】

- ◇まちづくり協働センターの利用者は、コロナ前と比較して来館者数は約半数しています。登録団体の減少や利用者の固定化が進行にあること等を踏まえ、施設運営に必要な改善点を検討していく必要があります。
- ◇市民活動拠点施設で活動する団体の活動が固定メンバーのみのものが多く、広く市民活動の場の提供や住民相互の交流に繋がっていません。住民交流や社会教育活動への参加、貢献を呼びかけ、市民活動の多様な交流する登録団体を増加させる取り組みが必要です。

- ◇生活支援コーディネーターが受ける「地域の困りごと」が多様化しており、ニーズにあう活動者をつなぐことが課題となっています。
- ◇老人クラブについては、高齢者のニーズが多様化し、加入を希望する人が減少しており、役員の担い手がなく地区のクラブの持続が困難となっています。
- ◇シルバー人材センターでは、会員数が減少しており、今後は会員の新規登録にむけて説明会を実施するなど、積極的に広報していく必要があります。

主な事業項目	実績				
	H30	R1	R2	R3	R4
市民活動拠点施設の運営 【実績】まちづくり協働センター来館者数	305,130人	300,678人	149,037人	115,874人	171,272人
市民活動拠点施設の運営 【実績】各市民センター ①利用件数、②利用者数 ③登録グループ数	① 34,333件 ② 452,417人 ③ 334グループ	① 31,530件 ② 440,559人 ③ 330グループ	① 20,204件 ② 220,482人 ③ 335グループ	① 26,484件 ② 282,682人 ③ 331グループ	① 31,680件 ② 380,101人 ③ 335グループ
生活支援コーディネーターの配置 【実績】相談件数	4,831件	4,804件	4,887件	5,453件	5,084件
老人クラブ活動の促進 【実績】①会員数②クラブ数	① 3,788人 ② 60クラブ	① 3,358人 ② 55クラブ	① 2,960人 ② 50クラブ	① 2,732人 ② 47クラブ	① 2,538人 ② 45クラブ
シルバー人材センターへの加入・就労の促進 【実績】会員数	1,153人	1,103人	1,046人	1,003人	968人

【第3次地域福祉計画での取り組み】

□P42-P43 主に基本目標1「つながり、支えあう地域づくり」基本施策1-2「気軽に集い、交流できる場の推進」に継承し、市民・事業者及び市の取り組みを継続します。【再掲】

基本施策2 地域福祉活動を担う人材（財）育成

地域福祉の課題を自分のこととして捉える意識啓発や地域福祉活動を担うリーダーの養成に取り組んでいます。

高齢化が急激に進行すると予測される中で、比較的時間に余裕のある定年退職された人や現役世代の方々に市民活動や地域福祉活動に関心のある方が、新たな地域福祉の担い手として主体性ややりがいを持って地域活動に取り組むことができる環境づくりを進める必要があります。

【成果指標】

指標名	当初	中間	実績	最終	目標	評価
	H24	H30	H30	R4	R4	
出前講座の件数	(H25) 1回	(H29) 1回	2回	1回	8回以上	△

資料：地域福祉課

【事業の実施状況】

○ボランティア活動センターでは、ボランティアグループが活動内容の周知や仲間づくりを目的とした講座の開催の援助し、広報や企画についての支援を行っています。障害当事者との交流を通じた学びの機会を設け、ボランティア活動の内容や対象の幅を広げるなど、ボランティアステップアップ研修を実施しています。

- 手話通訳、要約筆記ボランティアは、聴覚障害者の社会参加を支援し、要約筆記に関しては認知度を高めることを目的に手話通訳と要約執筆ボランティア養成講座を開催しています。手話通訳と要約筆記の両方について、講座の充実を目指して取り組んでいます。
- さんだ生涯学習カレッジは、平成30年度から大学3か年、大学院3か年で学ぶ内容に変更し、年次ごとにステップアップ（教養課程、専門課程、研究課程）するとともに、地域に資する人材、地域の課題をビジネスで解決できる人材育成を行っています。
- 介護予防に資するボランティアや地域活動組織等の育成については、「いきいき百歳体操」サポーター養成講座を開催し、地域での自主的な取り組みにつながるよう普及啓発を行っています。

【事業課題・検討事項】

- ◇ボランティア活動センターについては、ボランティア活動グループの高齢化が進み、活動の縮小や休止が見受けられます。活動が求められるニーズの多様化や活動する担い手の不足などに対して、活動者の育成やつながりの機会を設ける必要があります。また、ボランティア活動を始めた方が、つながる場としてボランティア活動センターを利用するなどの機能充実を図る必要があります。
- ◇手話通訳者の養成においては、一定レベルの手話技術が求められるため、手話奉仕員養成講座修了後、手話通訳者養成講座受講に向けて手話の知識や技術を高めるような継続した取り組みが必要です。
- ◇さんだ生涯学習カレッジについては、地域社会でシニアが活躍できるようにカリキュラムを作成する必要があります。
- ◇介護予防に資するボランティアの育成や地域活動組織等の充実については、いきいき百歳体操サポーター養成講座（体験会）を開催するなど、地域に偏りのない「通いの場」づくりを進めていく必要があります。

主な事業項目	実績				
	H30	R1	R2	R3	R4
ボランティア活動センターへの支援 【実績】①ボランティア登録者数、 ②ボランティア従事者数 ③コーディネート件数	①1,517人 ② 714人 ③ 233件	①2,289人 ② 619人 ③ 191件	①1,182人 ②207人 ③ 65件	①1,224人 ②289人 ③75件	①3,583人 ②322人 ③715件
手話通訳、要約筆記ボランティア養成講座(手話通訳、要約筆記養成講座) 【実績】 ①手話奉仕員養成講座(入門、基礎)、②手話通訳者養成講座(手話ウォーミングアップ、手話通訳I・II)、③要約筆記奉仕員養成講座(パソコン前期・後期)	①入門:25名(修了24名) 基礎:21名(修了20名) ②手話通訳II:9名(修了9名) ③パソコン後期:6名(修了6名)	①入門:20名(修了15名) ②手話ウォーミングアップ:12名 ③パソコン前期:7名(修了6名)	①入門:20名(19名)、基礎:8名(6名) ②手話通訳I:8名(修了8名) ③パソコン後期:4名(修了4名)	①入門:17名(16名)基礎:18名(18名) ②手話通訳II:8名(修了6名) ③パソコン前期:5名(修了3名)	①入門:22名(21名)、基礎:17名(16名) ②手話ウォーミングアップ11名(修了10名) ③パソコン後期:3名(修了3名)
さんだ生涯学習カレッジ 【実績】①さんだ生涯学習カレッジ学生数②三田市生涯学習サポートクラブ(SSC)登録会員数	① 535人 ② 242人	① 424人 ② 277人	① 377人 ② 277人	① 272人 ② 241人	① 253人 ② 274人
介護予防に資するボランティアや地域活動組織等の育成及び支援 【実績】いきいき百歳体操サポーター養成講座受講者数	25人	75人	0人	108人 (体験会参加者含む)	264人 (体験会参加者含む)

【第3次地域福祉計画での取り組み】

- P46-P47 基本目標1「つながり、支えあう地域づくり」基本施策1-3「地域福祉を支える人づくり」に継承し、市民・事業者及び市の取り組みを継続します。

基本目標3 支援が必要な人を見逃さないまちづくり

基本施策1 身近な地域における見守り活動の充実

高齢者や障害者等が必要な支援を受けることができるよう、地域での見守り活動などの支援体制づくりを進めています。

地域におけるひとり暮らしの高齢者等の支援には、民生委員・児童委員や市民団体、地域包括支援センターとの協働による見守りを行うとともに、地域住民における主体的な見守り活動や日常生活支援の充実が必要です。

【成果指標】

指標名	当初	中間	実績	最終	目標	評価
	H24	H30	H30	R4	R4	
認知症サポーター養成講座参加者数	(H25) 4,183人	(H29) 8,897人	9,990人	(R3) 11,287人	(R3) 11,400人	○

資料：いきいき高齢者支援課

【事業の実施状況】

- 周囲への援助や配慮が必要なことを知らせるヘルプマーク、助けてもらいたいことなどを記入するヘルプカードを窓口に設置し、交付しています。広報を通じて困っている人を周囲が助け合うまちづくりにつなげています。
- 「こども110番の家」は、子どもが危険を感じた場合に駆け込み、助けを求める場所を確保するため、通学路周辺の設置拡大を図るため、自治会や地域団体等への周知啓発を行っています。
- 緊急通報ファックスは、聴覚若しくは音声言語障害者を対象に引き続き消防署や警察などと連携しながら運営しています。令和元年度から「NET119」の運用を開始し、携帯電話からの通報を可能にしています。

【事業課題・検討事項】

- ◇ ヘルプマーク・ヘルプカードについて、市広報誌やイベント等で周知啓発を行っていく必要があります。
- ◇ 「こども110番の家」について、高齢化による辞退など登録件数が減少傾向にあります。新たな登録者を増やすために、学校やPTAと連携し、関係団体等との連携を強める必要があります。
- ◇ 緊急通報ファックスについて、より便利で早く正確な「NET119」への登録にスムーズな移行を図る必要があります。

主な事業項目	実績				
	H30	R1	R2	R3	R4
ヘルプマーク・ヘルプカードの普及促進 【実績】①ヘルプマーク交付件数 ②ヘルプカード交付件数	① 462件 ② 636件	① 215件 ② 123件	① 149件 ② 124件	① 261件 ② 231件	① 231件 ② 189件
「こども110番の家」推進事業 【実績】「こども110番の家」登録軒数	804軒	852軒	889軒	898軒	767軒
緊急通報ファックスの利用促進 【実績】①登録者数 ②実績件数	① 44人 ② 0件	① 40人 ② 0件	① 40人 ② 0件	① 39人 ② 0件	① 38人 ② 0件

【第3次地域福祉計画での取り組み】

- P48-P49 主に基本目標2「困りごとを受けとめ、支援する仕組みづくり」基本施策2-1「身近な相談支援」に継承し、市民・事業者及び市の取り組みを継続します。

基本施策2 災害等に備えたまちづくり

地域における自主的な防災活動を支援するとともに、避難行動要支援者制度の普及を図り、高齢者や障害者などの災害時に支援が必要な人への支援体制づくりを進めています。

災害時に迅速に対応するためには、隣近所の住民同士による日常のつながりが大切であることから、自主防災組織等における意識啓発や日頃の訓練など日常における支援体制を進める必要があります。また、避難行動要支援者支援制度においては、未協定の区・自治会への働きかけを継続して行うとともに、制度のさらなる周知を図っていく必要があります。

【成果指標】

指標名	当初	中間	実績	最終	目標	評価
	H24	H30	H30	R4	R4	
自主防災組織数	72.9%	(H29) 78.4%	78.3%	79.3%	(R3) 80.0%	△
「避難行動要支援者支援制度」の認知度	27.7%	29.1%	—	37.3%*	50.0%	△

資料：三田市市民意識調査

※「避難行動要支援者支援制度」の認知度の調査は、市民意識調査の項目が見直されました。令和4年3月の「第3次地域福祉計画」策定に関する市民アンケートで、「名前を知っているが内容は知らない」を含め認知している割合は、37.3%となっています。

【事業の実施状況】

- 災害時における避難行動要支援制度の推進については、自助・共助を基本とし、広報活動や説明会等を実施するなど制度周知に努め、避難行動要支援者あてに避難行動要支援者名簿を提供し、避難支援関係者との情報共有を行い、さらに防災訓練など地域が連携した取り組みを推進しています。
- さんだ防災・防犯メールは、避難情報等の情報伝達を行うツールとして定着しつつあります。市広報紙やFMラジオ、出前講座や各種イベント時におけるチラシ配布を行っており、登録の啓発活動を実施しています。
- 災害ボランティアとの連携として、三田市ボランティア活動センター、福祉有償移送ボランティア団体、自主防災組織、消防団、婦人会や関係機関等との連携を図り、要援護者の安否確認や避難誘導、避難所運営などに対応することが求められています。

【事業課題・検討事項】

- ◇個別支援計画の課題として、避難行動支援者や地域での支援体制の確保、更には避難行動要支援者の状況を適宜把握することなどの課題もあります。
- ◇さんだ防災・防犯メールについて、他市町の状況把握やマイタイムラインなどの機能があるひょうご防災ネットアプリ版への移行もあるので、メールの登録者は減少しています。
- ◇災害ボランティアとの連携については、新型コロナウイルス感染症の影響で防災訓練の規模を縮小しており実施できていない。福祉避難所の円滑な運営や災害時における災害ボランティアセンターの設置について検討していく必要があります。

主な事業項目	実績				
	H30	R1	R2	R3	R4
避難行動要支援者支援制度の推進 【実績】①登録者数 ②不同意者数 ③区・自治会との協定締結数	① 2,973人 ② 2,468人 ③ 171 区・自治会	① 3,044人 ② 2,448人 ③ 178 区・自治会	①2,977人 ②2,655人 ③179 区・自治会	①2,911人 ②1,666人 ③179 区・自治会	①2,879人 ②1,655人 ③179 区・自治会
さんだ防災・防犯メール 【実績】さんだ防災・防犯メール加入者数	16,479件	16,764件	17,324件	16,859件	16,377件
災害ボランティアとの連携 【実績】総合防災訓練参加人数	1,066人 (つつじが丘小学校)	871人 (三輪小学校)	280人 (本庄小学校)	284人 (ゆりのき台小学校)	685人 (弥生小学校)

【第3次地域福祉計画での取り組み】

□P60-P61 基本目標3「誰もが安心して暮らせる体制づくり」基本施策3-3「防災・防犯活動の推進」に継承し、市民・事業者及び市の取り組みを継続します。

基本目標4 安心して支援が受けられるまちづくり

基本施策1 自分らしく暮らすための総合支援体制の充実

子育て情報や介護情報等の各種福祉サービスや相談窓口について、支援を必要としている人に情報が届くように、広報誌やパンフレット、ホームページ等により情報提供を行っています。また、高齢者や障害者等が家庭や地域社会の中で安心して暮らし、自分らしく生きることができるよう、権利擁護に取り組む総合支援体制の整備を進めています。

権利擁護支援及び生活困窮者自立支援の相談拠点である権利擁護・成年後見支援センターを活用しながら必要な支援を受け、誰もが住みなれた地域で自分らしく暮らせるための支援体制づくりが必要です。

【成果指標】

指標名	当初	中間	実績	最終	目標	評価
	H24	H30	H30	R4	R4	
「三田市権利擁護・成年後見支援センター」の設置	未設置	設置 [H27.4 設置済]	設置	設置	設置	◎
「三田市権利擁護・成年後見支援センター」の延相談件数(権利擁護支援及び生活困窮者自立相談支援相談)	(H27) 811件	(H29) 997件	914件	1,502件	1,500件	◎

資料：地域福祉課

【事業の実施状況】

- 地域包括支援・高齢者支援センターは、高齢者の相談窓口、相談対応(介護者支援を含む)、介護予防、介護保険及び保健福祉のサービス利用支援、権利擁護業務を実施しました。
- 「きいてネット」を構成する各相談事業所が個別に相談に応じるとともに、各々の長所を生かして連携しながら、多角的に相談に対処しています。若年層の周知を図るため、「きいてネット」ではラインを開始しています。
- 子育て応援メール「SUNだっこメール」は、令和元年11月から妊娠中の方や就学前の子育て家庭を対象に、子育て支援情報やイベント情報を配信し、予防接種スケジュールなどを管理できるスマホアプリによりサービスを提供しています。

○計画相談支援事業および地域相談支援事業は、障害者の福祉サービスの内容が、相談支援専門員が本人と家族に寄り添った計画を立てる計画相談を実施し、個別の計画を立案しています。また、それに伴い、定期的なモニタリングを実施し、計画の適正化を図っています。

【事業課題・検討事項】

- ◇地域包括支援・高齢者支援センターについては、高齢者の増加に伴い相談件数が増加傾向にあります。虐待などの困難事例も増加しているため、支援が行き届くような体制づくりが課題となっています。
- ◇「きいてネット」では、ラインを開始し相談数が増加しています。相談内容が複雑・困難化しているため、相談職員のスキルアップが求められます。
- ◇子育て応援メール「SUN だっこメール」について、利用者が本当に知りたいと考えている子どもの月齢や年齢に応じた子育て関連情報を、適時に配信できているか確認する必要があります。
- ◇計画相談支援事業や地域相談支援事業について、福祉サービス利用者が年々増加している一方で、計画相談員が不足しています。新規事業所へのフォロー体制の継続を行い、事業者が参入しやすい環境を構築することや ICT の活用、業務フローの整理等を行い、事業所の負担軽減を検討する必要があります。

主な事業項目	実績				
	H30	R1	R2	R3	R4
地域包括支援・高齢者支援センターの運営事業 【実績】①相談延件数 ②訪問延件数	① 3,736件 ② 2,192件	① 6,484件 ② 2,470件	① 5,937件 ② 2,098件	① 6,492件 ② 2,387件	① 8,253件 ② 2,947件
きいてネット運営事業 【実績】総相談件数	11,664件	12,114件	11,623件	10,676件	11,863件
子育て応援メール「SUN だっこメール」配信事業 【実績】登録件数	1,734件	852件	1,367件	1,792件	1,984件
計画相談支援事業・地域相談支援事業 【実績】計画相談利用件数（障害サービス）	1,009件	1,057件	970件	1,083件	1,066件

【第3次地域福祉計画での取り組み】

□P54-P55 主に基本目標3「誰もが安心して暮らせる体制づくり」基本施策3-1「福祉サービスの促進と強化」に継承し、市民・事業者及び市の取り組みを継続します。

基本施策2 複雑・困難課題解決のための専門機関のネットワークづくり

複雑・困難な課題を抱える人に対して多様な分野の相談窓口・専門機関が連携し、適切な支援を行うことができるよう、総合相談支援拠点である権利擁護・成年後見支援センター、地域包括・高齢者支援センター、きいてネット、地域子育て支援センターなどを市民に周知するとともに、各支援センター間の連携を図っています。

ひとつのサービスや制度では対応できない複雑・困難な課題を解決していくためには、専門機関や各種支援拠点の継続したネットワークづくりが求められます。

【成果指標】

指標名	当初	中間	最終	目標	評価
	H 2 4	H 3 0	R 4	R 4	
福祉サービスを利用した際に「相談・問い合わせ先が分からなかった」と回答した人の割合	17.8%	6.1%	16.8%*	3.0%	△

資料：三田市市民意識調査

【事業の実施状況】

- 権利擁護実務者会議は、参加者がそれぞれの専門的見地から生活困窮者に対する包括的な支援や支援困難ケースについて課題解決に向けた検討・協議を行い、協働解決を図っています。また、そのプロセスを通じ、支援の輪を広げ、支援者を支援する機能も果たしています。
- 家庭児童相談は、子育てに関する相談を受け、継続した支援や見守りを行っています。また、虐待通報については、現認確認等を行い、こども家庭センターと連携を図りながら対応しています。
- 地域子育て支援センターは、多世代交流館や子育て支援活動団体との連携に努め、定期的に意見交換を行い、情報共有や資質の向上を図っています。子育て支援の拠点として、多世代交流館や子育て支援活動団体との連携に努め、情報共有や資質の向上を進めています。
- きいてネット（基幹相談支援センター）は、総合的な相談業務（身体障害・知的障害・精神障害）及び成人後見制度利用支援事業の実施、身近な地域の相談支援事業者で対応できない個別事例への対応などを行っています。
- チャッピーサポートセンターは、妊娠期から子育て期（就学まで）の保健師による総合相談を実施しています。母子保健事業を主とする拠点の「本庁」「保健センター」に加え、R4年11月より多世代交流館「ふらっと」に開設し子育て相談員による相談支援の窓口の一步を図っています。

【事業課題・検討事項】

- ◇権利擁護実務者会議について、相談支援業務に従事して日の浅い職員にも参加しており、他機関の専門的知見に触れ人的交流を図ることで、人材育成の場となっています。専門機関等のネットワークを進展させるため、会議の更なる活性化を図る必要があります。
- ◇家庭児童相談については、関係機関や市民の意識が高くなり、児童虐待件数は年々増加しています。ヤングケアラーや不登校等、子どもを取り巻く様々な問題や課題に対して、関係機関と連携し対応していく必要があります。
- ◇地域子育て支援センターについては、新型コロナウイルス感染症の感染予防に配慮しながら、通常の施設運営や各種プログラム（講座）に戻していくことへの検討と、新たな魅力あるプログラム（講座）について検討する必要があります。
- ◇三田市障害者総合相談窓口は、基幹相談支援センター、障害者生活支援センター、精神障害者支援センター、障害者就業支援センターの4つのセンターで構成されています。基幹相談支援センターはその他の3センターの上位の位置づけがされています。本来、3センターで解決できない内容を助言、解決する機能をもたせているが、初動の対応に追われて、その機能があまり発揮できていない状況にあります。
- ◇チャッピーサポートセンターについて、妊娠期から概ね就学前までの子育て期の相談窓口で「気軽な相談窓口」や個別の子育て家庭のニーズを把握し、適切な施設・事業等をスムーズに利用できるよう地域の様々な子育て支援関係者とネットワークの構築を図り「切れ目ない支援」が求められます。

主な事業項目	実績				
	H30	R1	R2	R3	R4
権利擁護実務者会議 【実績】権利擁護実務者会議の実参加者数	163人	152人	76人	132人	164人
家庭児童相談 【実績】家庭児童相談件数 ※()虐待相談再掲	756件 (287件)	776件 (299件)	649件 (335件)	939件 (504件)	1,115件 (611件)
地域子育て支援センター事業 【実績】地域子育て支援センター利用者数	6,239人	5,059人	2,719人	3,227人	4,540人
きいてネット（基幹相談支援センター） 【実績】基幹相談支援センターが対応した相談の件数	1,968件	1,816件	1,944件	1,994件	1,858件
チャッピーサポートセンター(子育て世代包括支援センター) 【実績】①妊婦面談件数 ②電話・窓口相談合計件数	① 755件 ② 197件	① 667件 ② 288件	① 688件 ② 455件	① 578件 ② 352件	① 515件 ② 420件

【第3次地域福祉計画での取り組み】

- P52-P53 基本目標2「困りごとを受けとめ、支援する仕組みづくり」基本施策2-3「多様な主体が連携・協働する支援体制づくり」に継承し、市民・事業者及び市の取り組みを継続します。
- P56-P59 基本目標3「誰もが安心して暮らせる体制づくり」基本施策3-2「権利擁護の充実」に継承し、市民・事業者及び市の取り組みを継続します。

基本施策3 成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進基本計画）

権利擁護支援及び生活困窮者自立支援の拠点である権利擁護・成年後見支援センターなど支援が必要な人が適切な支援を受けることができる総合支援体制づくりを進めています。

成年後見制度については、制度内容を広く周知しながら、成年後見制度の中核機関の設置や市民後見人候補者の登録に向けての体制を整えていく必要があります。

【成果指標】

指標名	当初	中間	最終	目標	評価
	H24	H30	R4	R4	
成年後見制度の認知度	—	58.8%	54.0	80.0%	△
市民後見人候補者の登録数	—	0人	0人	10人	△

資料：三田市市民意識調査

【事業の実施状況】

- 権利擁護・成年後見支援センターは、高齢者・障害者等に対する権利の侵害からの予防や救済を行うため、相談事業や制度の啓発事業を実施しています。弁護士等の専門家による「権利擁護専門相談」を月2回設定。成年後見制度に係る啓発講座を年1回、権利擁護実務者会議を月1回程度開催しています。
- 地域包括支援センター・高齢者支援センターの権利擁護業務の一環として成年後見制度の周知・啓発を行い、必要に応じて、制度利用の支援をしています。

【事業課題・検討事項】

- ◇権利擁護サポーターについて、役割の整理や活動の場などの環境整備を図る必要があります。

主な事業項目	実績				
	H30	R1	R2	R3	R4
権利擁護・成年後見支援センター運営事業 【実績】「三田市権利擁護・成年後見支援センター」等が行う権利擁護事業に係る新規相談件数	111件	83件	73件	94件	144件
成年後見制度、日常生活自立支援事業の利用促進 【実績】地域包括支援センター・高齢者支援センターにおける成年後見制度に関する相談件数	110件	81件	32件	74件	85件

【第3次地域福祉計画での取り組み】

□P56-P59 基本目標3「誰もが安心して暮らせる体制づくり」基本施策3-2「権利擁護の充実」に継承し、市民・事業者及び市の取り組みを継続します。【再掲】

基本目標5 地域福祉の基盤づくり

基本施策1 地域福祉のコミュニティづくり

市では総合福祉保健センターやまちづくり協働センターのような福祉やまちづくり全般に関する総合支援拠点を設置し、また市内の各地区に地域包括・高齢者支援センター、地域子育て支援センター、市民センターといった支援・活動拠点を整備し、地域福祉のコミュニティづくりを進めています。

地域福祉における課題等は、各地域に配置された生活支援コーディネーターが地域のコミュニティを促進しながら把握し、市や専門機関等との連携し、地域に密着した地域福祉活動が円滑に行えるように支援しています。

【成果指標】

指標銘	当初	中間	最終	目標	評価
	H24	H30	R4	R4	
地域福祉支援室の認知度	34.4%	37.8%	—	50.0%	—

- ・地域福祉支援室の認知度は調査項目の見直しにより評価困難です。しかし、平成30年度から市内6か所に配置され、相談件数の実績から認知度として一定確保されていると考えています。

【事業の実施状況】

- まちづくり協議会は、住民主体のまちづくりの推進しており、地域の目標となるまちの将来像を地域住民で共有し、地域課題の可視化や住民による解決に向けての取り組みなどを長期的視点でまとめた地域計画の策定を進めており、継続した支援を行っています。令和4年度において19地域で協議会が設立され、3地域で地域計画が策定されています。
- 地域福祉支援室については、平成30年度から生活支援コーディネーターを市内6カ所配置し、「地域の困りごとのある方」と「地域福祉活動者」をつなぐコーディネート業務や相談等を行い、活動拠点である市民センターとの連携を図っています。

【事業課題・検討事項】

- ◇まちづくり協議会については、担い手不足や役員の高齢化が進んでいます。若者や女性をはじめとする多様な住民の参加を促し、地縁活動の担い手を広げるための働きかけ等地域の実情に応じた支援に努める必要があります。また、地域計画の策定に取り組むまちづくり協議会に対しては、学識者等の派遣等を通じて支援を行っていきます。
- ◇各市民センターは少人数職場であるため、相談内容を関係する機関等に繋ぐことが困難となっており、引き続き連携を進める必要があります。

主な事業項目	実績				
	H30	R1	R2	R3	R4
まちづくり協議会設立及び活動 【実績】(1)まちづくり協議会設立数 (2)地域計画策定数	(1)18 団体 (2) 1 団体	(1)18 団体 (2) 1 団体	(1)18 団体 (2) 2 団体	(1)18 団体 (2) 2 団体	(1)18 団体 (2) 3 団体
地域福祉支援室の活動推進 【再掲】 【実績】生活支援コーディネーター相談件数	4,831 件	4,804 件	4,887 件	5,453 件	5,084 件

【第3次地域福祉計画での取り組み】

- P46-P47 主に基本目標1「つながり、支えあう地域づくり」基本施策1-3「地域福祉を支える人づくり」に継承し、市民・事業者及び市の取り組みを継続します。【再掲】

基本施策2 地域福祉を進める環境づくり

公共施設や道路環境などのバリアフリー化を進めるなどすべての人が不安や不便を感じずに生活できる地域環境づくりを進めています。公共施設以外にも取り入れられるよう意識づくりが大切です。また、地域福祉を推進する団体や市民の自主的な活動の財源確保が必要であることから、補助金や助成金制度の周知等が必要となっています。

【成果指標】

指標名	当初	中間	最終	目標	評価
	H24	H30	R4	R4	
ユニバーサルデザインという言葉も考え方も知っている市民の割合	—	47.2%	45.0%※	80.0%	△

※令和4年3月の「第3次地域福祉計画」策定に関する市民アンケート

【事業の実施状況】

- ふるさと地域交付金事業では、地域課題の解決や地域資源の活用のために、地域の19団体へ交付し、区・自治会など様々な活動団体が相互に連携・協力し、地域ぐるみのまちづくりに向けた取り組みを財政的に支援しました。
- 市民活動推進プラザを拠点に各種市民活動情報を発信するとともに、活動に対する相談に応じることや情報交換の場として、市内の市民活動団体を支援しました。また、地域における市民活動団体の支援やテーマ型団体と地域団体の連携を図るため、まちづくり協議会へのアウトリーチを軸とした活動を展開しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、市民活動推進プラザ

来所対応件数は減少しましたが、令和3年度から市民活動に関する相談については zoom を利用したオンライン相談を実施し、相談機会の充実を図りました。

【事業課題・検討事項】

- ◇ふるさと地域交付金事業の包括化について、地域からの要望に基づき対応を進める必要があります。
- ◇市民活動推進プラザについては、市民活動団体の担い手不足や高齢化など、活動の活性化に課題があり、多様な人々の力を引き出し、発揮させることにより、活動の活性化を図る必要があります。アウトリーチやワークショップの手法等を活用しながらテーマ型団体と地縁団体の連携促進を図ることが重要です。

主な事業項目	実績				
	H30	R1	R2	R3	R4
ふるさと地域交付金事業 交付対象団体件数（件）	18件	18件	18件	19件	19件
市民活動推進プラザ 来所対応件数（件）	2,979件	1,960件	1,311件	1,251件	1,399件

資料：協働推進課

【第3次地域福祉計画での取り組み】

- P62-P63 基本目標3「誰もが安心して暮らせる体制づくり」基本施策3-4「地域福祉を推進する環境整備」に継承し、市民・事業者及び市の取り組みを継続します。